年1回精密検査
水質検査結果(管理型)

水質の区分		基準値(1㍑あたり)	地下水 NO.2	地下水 NO.3
1	アルキル水銀	検出されないこと	検出されない	検出されない
2	総水銀	0.0005mg 以下	定量下限値未満(0.00005)	定量下限値未満(0.00005)
3	カドミウム	0.003mg 以下	定量下限値未満(0.0003)	定量下限値未満(0.0003)
4	鉛	0.01mg 以下	定量下限値未満(0.001)	定量下限値未満(0.001)
5	六価クロム	0.05mg 以下	定量下限値未満(0.005)	定量下限値未満(0.005)
6	砒素	0.01mg 以下	0.003	0.001
7	全シアン	検出されないこと	検出されない	検出されない
8	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	検出されない	検出されない
9	有機燐化合物	—	定量下限値未満(0.05)	定量下限値未満(0.05)
10	トリクロロエチレン	0.01mg 以下	定量下限値未満(0.001)	定量下限値未満(0.001)
11	テトラクロロエチレン	0.01mg 以下	定量下限値未満(0.001)	定量下限値未満(0.001)
12	ジクロロメタン	0.02mg 以下	定量下限値未満(0.001)	定量下限値未満(0.001)
13	四塩化炭素	0.002mg 以下	定量下限値未満(0.0001)	定量下限値未満(0.0001)
14	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg 以下	定量下限値未満(0.0001)	定量下限値未満(0.0001)
15	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg 以下	定量下限値未満(0.001)	定量下限値未満(0.001)
16	1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg 以下	定量下限値未満(0.001)	定量下限値未満(0.001)
17	1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg 以下	定量下限値未満(0.001)	定量下限値未満(0.001)
18	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg 以下	定量下限値未満(0.001)	定量下限値未満(0.001)
19	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg 以下	定量下限値未満(0.0001)	定量下限値未満(0.0001)
20	チウラム	0.006mg 以下	定量下限値未満(0.0006)	定量下限値未満(0.0006)
21	シマジン	0.003mg 以下	定量下限値未満(0.0003)	定量下限値未満(0.0003)
22	チオベンカルブ	0.02mg 以下	定量下限値未満(0.002)	定量下限値未満(0.002)
23	ベンゼン	0.01mg 以下	定量下限値未満(0.001)	定量下限値未満(0.001)
24	セレン	0.01mg 以下	定量下限値未満(0.001)	定量下限値未満(0.001)
25	ホウ素及びその化合物	—	定量下限値未満(0.1)	定量下限値未満(0.1)
26	フッ素及びその化合物	—	0.1	0.2
27	電気伝導率	—	13.4	17.1
28	塩化物イオン	—	14	16
29	1,4-ジオキサン	0.05以下	定量下限値未満(0.005)	定量下限値未満(0.005)
30	クロロエチレン	0.0002	定量下限値未満(0.0002)	定量下限値未満(0.0002)
31	ダイオキシン類	1 pg-TEQ 以下		

水質検査の実施状況と措置(年1回)

	地下水	地下水	放流水
採取日	平成29年 4月19日	平成29年 4月19日	平成29年 4月19日
採取場所	水処理施設整備	集会所	水処理施設横
検査結果が得られた日	平成28年 5月8日	平成28年 5月8日	平成28年 5月18日
検査項目	表のとおり	表のとおり	表のとおり
検査結果	表のとおり	表のとおり	表のとおり
以上の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	
必要な措置を講じた年 月日とその内容※1			

水質の区分		放流水 許容限度(1㍑あたり)	放流水
1	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されない
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg 以下	定量下限値未満(0.0005)
3	カドミウム及びその化合物	0.1mg 以下	定量下限値未満(0.003)
4	鉛及びその化合物	0.1mg 以下	定量下限値未満(0.01)
6	有機燐化合物	1mg 以下	定量下限値未満(0.05)
7	六価クロム化合物	0.5mg 以下	定量下限値未満(0.01)
8	砒素及びその化合物	0.1mg 以下	定量下限値未満(0.005)
5	シアン化合物	1mg 以下	定量下限値未満(0.03)
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003mg 以下	定量下限値未満(0.0005)
10	トリクロロエチレン	0.3mg 以下	定量下限値未満(0.03)
11	テトラクロロエチレン	0.1mg 以下	定量下限値未満(0.01)
12	ジクロロメタン	0.2mg 以下	定量下限値未満(0.02)
13	四塩化炭素	0.02mg 以下	定量下限値未満(0.002)
14	1, 2-ジクロロエタン	0.04mg 以下	定量下限値未満(0.004)
15	1, 1-ジクロロエチレン	1mg 以下	定量下限値未満(0.1)
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4mg 以下	定量下限値未満(0.04)
17	1, 1, 1-トリクロロエタン	3mg 以下	定量下限値未満(0.3)
18	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06mg 以下	定量下限値未満(0.006)
19	1, 3-ジクロロプロペン	0.02mg 以下	定量下限値未満(0.002)
20	チウラム	0.06mg 以下	定量下限値未満(0.006)
21	シマジン	0.03mg 以下	定量下限値未満(0.003)
22	チオベンカルブ	0.2mg 以下	定量下限値未満(0.02)
23	ベンゼン	0.1mg 以下	定量下限値未満(0.01)
24	セレン及びその化合物	0.1mg 以下	定量下限値未満(0.01)
26	1, 4-ジオキサン	0.5mg 以下	定量下限値未満(0.05)
25	ほう素及びその化合物	50mg 以下	定量下限値未満(1)
27	フッ素及びその化合物	15mg 以下	定量下限値未満(0.8)
28	アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200mg 以下	1.31
29	水素イオン濃度(測定時水温)	5.8~8.6(海域以外) 5.0~9.0(海域)	7.3(16.9℃)
30	生物化学的酸素要求量(BOD)	60mg以下	0.9
31	化学的酸素要求量(COD)	90mg以下	1.0
32	浮遊物質量(SS)	60mg以下	1
33	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	5mg以下(鉱油類) 30mg以下(動物油脂類)	定量下限値未満(1)
34	フェノール類含有量	5mg 以下	定量下限値未満(0.5)
35	銅含有量	3mg 以下	定量下限値未満(0.3)
36	亜鉛含有量	2mg 以下	定量下限値未満(0.1)
37	溶解性鉄含有量	10mg 以下	定量下限値未満(0.2)
38	溶解性マンガン含有量	10mg 以下	定量下限値未満(0.2)
39	クロム含有量	2mg 以下	定量下限値未満(0.2)
40	大腸菌群数(DOC法)	1cm3につき日間3000個 以下	0
41	窒素含有量	120(日間60)mg以下	2.05
42	燐含有量	16(日間8)mg以下	0.167
43	ダイオキシン類	10pg-TEQ 以下	0.00040

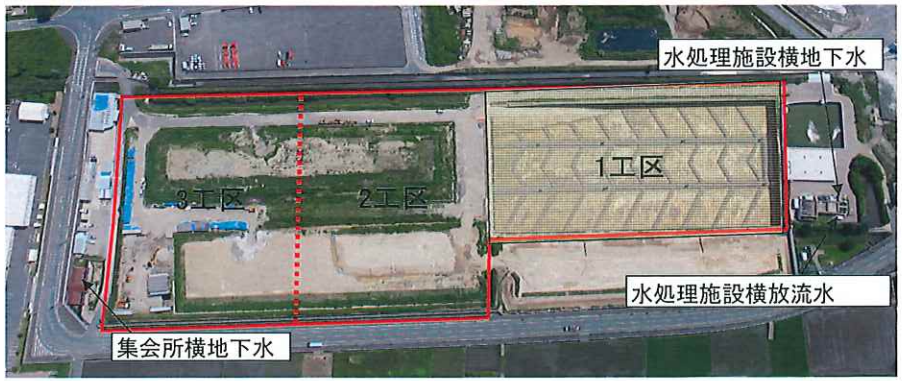

公益社団法人全国産業廃棄物連合会 最終処分部会作成(2011年5月)